

令和6年度施政方針

1. はじめに

本日ここに、令和6年第1回西之表市議会定例会を招集しましたところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会に当たり、市政に臨む所信を述べさせていただきます。

2 馬毛島問題

防衛省が馬毛島基地（仮称）の本体工事開始を公表してから1年が経過しました。

工事関係者の増加に伴い、市内経済の活気が伺えます。一方、急激な変化に伴う市民生活への影響の軽減については、十分とは言えない状況が続いています。

私は、本市における社会構造の変化を重く受け止めています。工事が開始され、まちに変化が生じる様を目の当たりにした市民の皆様が、市の発展に期待を寄せ、あるいは不安を抱えつつ、国の諸施策の現実を受け止めていると痛感しています。一方で、そうした変化に伴い、将来的に生じる可能性がある環境被害について、過小評価につながることに懸念を覚えます。工事終了後、にぎわいを取り戻しつつあるまちが衰退に転じないか不安も覚えます。そうした不

安や懸念を払拭するため、これまで以上に県や周辺自治体と連携を密にし、国に対して対策を求めていく必要があります。市民の安全安心は何があっても担保されなければなりません。不安を解消し、期待に応えるための措置を積極的に講じるよう国に求めるとともに、生活への影響に対策を講じていかなければなりません。引き続き、市長として、市民の幸福実現と市政発展のため、その職責を果たしてまいります。

さて、本市は、人口は低密度ですが、地域資源は高密度だと言えます。古くから第1次産業を生業の中心としてきました。土地利用型産業であり、そもそも人口密度が低いということは当たり前だと言えます。より人口が少なくなった今、農山水空間をどのように活用したらよいか考える必要があります。そして、次の世代にも支持される暮らしを追求しなければなりません。それが持続的発展であり、新しい挑戦となります。

担い手不足への対応、防災・危機管理への備え、地域力の維持、物価高騰への対応など課題は山積します。地に足をつけ着実に取り組んでまいります。

3. 政策別方針

それでは、政策分野ごとの主な取組につきまして述べてまいります。

まず、くらし分野でございます。

快適な生活環境の整備について、市営住宅の供給では、榕城校区の6団地を集約して鴨女町の城之浜A団地敷地に建替える事業を進める中で、令和6年度は第1工区の新築工事及び第2工区の解体工事設計に取り組んでまいります。

西之表港洲之崎地区につきましては、国・県と連携をとりながら耐震強化岸壁の整備に取り組むとともに、まちづくりと連動した港町再生の具現化の検討を行ってまいります。

水道事業では、生活基盤施設耐震化等交付金事業による施設整備や管路の更新を計画的に行ってまいります。

防災・危機管理の充実については、地域の自主防災組織のさらなる活動支援と消防団との連携強化や災害時等における要支援者の支援体制の強化に取り組むとともに、住民の防災意識の向上に努めます。また、各種計画の運用による防災危機管理体制の充実を図ります。騒音測定装置を設置して馬毛島基地（仮称）の整備工事等

に伴う対策を講じるとともに、防犯灯の LED 化など防犯対策を推進します。

次にしごと分野であります。

農業の振興についてです。

本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と担い手不足による労働力の低下に加え、国際情勢の変化による生産資材等の高騰分が農畜産物の価格に転嫁されないなど、厳しい状況にあります。農業環境の整備、産地づくりによる流通の拡大等を行い、各種補助事業の活用と併せ、農家と生産組織を引き続き支援してまいります。

農業の収益性向上と人材の確保を図り、地域農業の維持・発展を見据えた施策を展開します。

基盤整備では、現在継続中である県営畑地帯総合整備事業「横山・西京南地区」並びに中山間地域総合整備事業「西之表創生地区」、県営農地整備事業「現和地区」「住吉地区」の事業進捗を図ります。また、畑かん施設の長寿命化対策に取り組むとともに、令和5年度から事業開始した農道整備事業、畑かん施設の更新、用排水路施設整備を継続して実施します。

多面的機能支払交付金事業では、各地域の共同活動により、農地

農道の維持保全など多面的機能を支える活動や、景観形成など農村環境の保全及び農業用施設等の長寿命化のための活動を支援し、農業農村を支える体制の充実を図ります。

有害鳥獣対策では、農作物等への被害状況の把握に努め、捕獲と防除の両面において対策の強化を講じてまいります。

次に、産地づくりであります。

令和2年度からサツマイモ基腐病の被害が拡大しておりましたが、防除体系の確立及び生産者の努力により、令和5年産においては、被害を受ける前のおよそ7割程度まで反収が回復しております。今後も積極的な防除支援に取り組み、産地の維持に努めます。

さとうきびについては、栽培面積が増加傾向にあることから、作業受託組織の育成・支援など持続可能な生産体制整備を図るとともに、引き続き反収向上対策を推進し、生産拡大を目指します。

花き作物等については、ヒサカキの優良選抜等による生産基盤の安定化や新規作付者の確保とともに、果樹を含め産地化を図ります。

また、海上輸送費については、コスト軽減を図るため支援を継続してまいります。

飼料等高騰や子牛価格低下など畜産農家への影響が大きく喫緊の

課題となっています。畜産係を新設し、優良血統による肉用牛繁殖基盤の確立と、購買者が求める子牛づくりの推進と併せて家畜の損耗防止対策を強化し、経営の安定化に努めます。酪農においても、疾病対策とともに、自給飼料の確保など継続的に取り組みます。

続いて、多様な担い手育成であります。

新規就農者には、農業次世代人材投資資金や経営開始資金による農業所得の確保、経営発展支援事業や新規就農定着促進事業による就農直後に必要な機械施設等の支援を行います。就農後も定期的な経営状況及び課題の把握に努め、関係機関と連携して、栽培管理等を指導し、経営の早期安定化を図ります。

規模拡大を志向する認定農業者には、生産性の向上と作業の省力化を図るため、補助事業を活用した機械施設等の整備に努めます。

労働力の確保対策としましては、農作業受託体制の整備や人材の確保対策を行ってまいります。

農業経営収入保険の加入促進及び農家掛金の支援については引き続き行い、農業経営の安定化を図ります。

林業の振興については、林産品の島外出荷に係る輸送コストを支援し、流通の活性化を図ります。引き続き、市有林の整備を進める

とともに、民有林整備を促進すべく、森林所有者と担い手を繋ぐ取組を行います。また、林業人材の確保とともに機械化を支援してまいります。

水産業の振興については、種苗放流、沿岸漁業の維持管理、産卵場の整備、魚食普及など各漁業集落の実情に応じた取組を支援し、持続的な漁業を目指します。また、海上輸送費の支援を行い、活魚・鮮魚の島外出荷を推進します。さらに、水産振興に係る中長期的な計画を検討するとともに、馬毛島周辺海域の利用制限による関係漁業者への影響を緩和するため、漁業経費への支援を行い、操業意欲の向上を図ります。

商工業の振興については、電子地域通貨システムを導入し、地域内での経済循環、キャッシュレス等の推進を図り、地域経済の活性化に取り組めます。

また、地場製品のふるさと納税返礼品へのさらなる強化や島外への販路確保、輸送コストの支援など、販売体制の整備・確保を行います。

観光・交流の振興については、昨年4年ぶりに開催された鉄砲まつりを中心に関係機関等と連携した各種イベントに取り組んでまい

ります。また、グリーンツーリズム推進協議会を中心にした伊佐市との交流など姉妹都市との友好強化、観光資源としての釣り大会等の実施、ヘゴ自生群や東海岸での休憩ポイントとしての駐車場・トイレ等の整備を進めてまいります。

雇用対策については、有人国境離島法の交付金を活用した創業又は事業規模拡大を支援することで、雇用機会の拡充を図ります。また、関係機関等と連携し、人材確保対策事業等の各種制度の活用を図ります。

つづいて、ひと分野であります。

政府は令和5年12月、こども政策の基本的な方針を定めた「こども大綱」と「こども未来戦略」を閣議決定し、今後3年間を集中取組期間として、児童手当の拡充などを柱にした子育て支援の強化策を示しました。本市においては、これまでも独自の支援策を含め子育て支援の充実に努めているところですが、令和6年度は子ども・子育て支援事業計画の改訂時期となることから、国・県の新たな制度の動向や市民ニーズも踏まえながら新たな計画策定に取り組み、さらなる子育て環境の整備・充実に努めます。

学校教育の充実にについては、安全対策を最優先に学校施設の補

修・改修等維持管理に引き続き取り組むとともに、教職員住宅の老朽化対策を計画的に進めてまいります。

社会体育の充実については、体育施設の充実を図るとともに、適正な維持管理に努めてまいります。今年度は、市営グラウンド管理棟の改修工事を行うこととしております。

文化財保護の充実については、次世代に継承すべき文化財について調査を実施し、保護を推進するとともに、学校教育・地域活動・観光関係機関等と連携して、文化財の活用に努めてまいります。

健康づくりの推進については、生活習慣病の予防や、疾病等の早期発見のための各種健（検）診の重要性について、周知広報を図ってまいります。また、地域医療体制の充実については、学校法人原田学園鹿児島医療技術専門学校看護学科の遠隔サテライト教室設置に向け、調査・検討を進めてまいります。

地域共生社会の実現を目指して、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持っていきいきと安心して暮らしていけるよう地域包括ケアのさらなる推進に取り組んでまいります。

また、高齢化の進行による介護需要の増加と介護の担い手不足に対応していくため、令和6年度からスタートする第9期介護保険事

業計画のもと、関係機関と連携しサービス提供体制の充実や介護人材の確保に引き続き取り組むとともに、制度の安定運営のため、給付の適正化に努めます。

社会環境や生活様式の変化などにより、住民同士のつながりの希薄化や社会的孤立が憂慮されています。支援を必要とする人たちを誰一人とり残すことなく、制度や分野の枠を超えて切れ目のない包括的な支援につなげられるよう、昨年策定した地域福祉計画に基づき、相談支援体制の充実を図るとともに、様々な関係機関との連携・協働による重層的支援体制整備事業の導入に向けた検討を進めます。

最後に行政分野についてです。

昨年末から、全国のコンビニエンスストアなどでマイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑証明書、所得額証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。また、今月からはこれらの証明書に加え、戸籍証明書についても取得できるようになりました。これによりまして、デジタル社会の実現に向けた行政手続きの簡素化、市民の利便性の向上が図られます。今後もさらなる行政手続きや行政システムにおけるデジタル化を推進しながら、市民サービスの利便性向上及び庁内事務の効率化を目指してまいります。

また、人事評価制度のマネジメントシステムへの組み込みを進め、職員の意欲や能力の向上を図り、人材を育てる仕組みづくりに取り組みます。

老朽化する公共施設について、図書館や子育て施設を集約し、教育や交流に資する複合的な施設設置の具現化を図ってまいります。

さらに、種子島高校への入学生の寮及び看護学科の遠隔サテライト教室の整備を推進します。

馬毛島基地（仮称）整備工事の開始や不安定な世界情勢による物価高騰など取り巻く環境は大きく変化しております。

限られた財源を必要な政策に効果的に投入し健全な財政を維持しつつ、喫緊の課題へは臨機かつ迅速に対応し、西之表市民1万4千人の暮らしを守り、支えてまいります。

5. 議案説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

議案第2号から議案第6号までは、令和5年度補正予算関連の議案であります。

議案第7号は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係する条例の一部を改正しようとするものです。議案第8号は、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。議案第9号は、鹿児島県重度心身障害者医療費助成制度が改正されることに伴い、条例の一部を改正するものです。議案第10号は、介護保険法施行令の一部改正において、保険料に関する見直しがあったこと及び西之表市第9期介護保険事業計画において、保険料基準額の改正が行われること等により保険料に関する所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。議案第11号は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。議案第12号から議案第15号までは、関係する法律の一部改正及び施行に伴い、関係条例の整理を行うため、条例を制定するものです。

議案第16号は、西之表市道路線の変更についてです。

議案第17号から議案第23号までは、一般会計など令和6年度

当初予算関連議案についてであります。

以上、令和5年度補正予算関連議案5件、条例の一部改正議案9件、市道路線変更1件、令和6年度当初予算関連議案7件の合計22件であります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

6. おわりに

おわりになりますが、令和6年度に西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定作業を予定しております。

本市第6次長期振興計画後期基本計画は、重点プロジェクトとして西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略を位置付けています。「まち」はコミュニティづくり、「ひと」は人材づくり、「しごと」は働く場づくり、これを一体的に展開することが本市創生につながります。「ひと」とは、人材の確保でもあります。人口減にあっても人材増を目指し、島で生きる前向きな機運を醸成していくことが必要だと考えます。並行して、土地（地域）に見合った産業を「しごと」と位置付けることが重要だと思います。働き先はある中で、仕事とのマッチングが必ずしもうまくいっていない状況があります。地元

住民に地元に残ってもらうことと、U I ターン者を呼び込むための「しごと」をつくっていく必要があります。

いま一度、本市の価値を見直し、特徴を生かしながら、持続的発展を目指したまちづくりの推進を改めてお誓いします。

江戸時代、島主種子島家の名跡・松寿院が手掛けた赤尾木湾の岸岐と築島は幕末から破損することなく航行の安全を見守り、島の発展を支えてきました。160年の時を経て、国の直轄事業による西之表港洲之崎地区の整備が始動しました。対岸の同胞（はらから）の島においても巨大な国家プロジェクトが進行しています。100年後、200年後、この島を愛し、このまちを誇りに思い、幸せに暮らせる礎を築く責務を、今を託された私は負っています。今こそ、農林水産業を軸とした産業振興を進め、安全安心な暮らしの土台を築くときがあります。馬毛島での現実の国の動きに対応しながら、最善の道を歩まねばなりません。

先人が紡いできた歴史と文化を背景に、私は、郷土の課題解決に向けて、引き続き市政3期目を担当すべく、来年早々に見込まれる市長選挙において、市民の皆様の信任を得たいと考えるに至りまし

た。市民の皆様先頭に立ち、新たなステージへの道を切り拓いてまいります。それが私の志であり、固い決意でございます。

議員各位並びに市民の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。

令和6年2月20日

西之表市長 八板 俊輔